

## 保健センターだより

## 不妊検査や不妊治療費の一部を補助します。

町では不妊検査や不妊治療費の一部を助成しています。

## ▶対象者

- ①夫婦双方が豊山町に住所を有する方
- ②医療保険の被保険者、組合員、被扶養者

## ▶補助対象治療範囲

- ①不妊検査
- ②医療保険が適用される不妊治療
- ③医療保険が適用されない不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精を除く治療
- ④治療の一環として行われる検査

## ▶補助額

一般不妊治療に要した自己負担額の2分の1  
(千円未満切捨て)

※一組の夫婦に対して年度ごとに上限5万円。通算して2年間補助を受けることができます。(医師の判断による治療中止期間は除きます)

## ▶申請方法

令和4年3月から令和5年2月までの治療費について、令和5年3月31日(金)までに保健センターに申請してください。申請には治療に係る領収書の他、所定の書類が必要です。

事前に保健センターに書類をとりに来ていただくか町公式ホームページよりダウンロードしてください。

▶問合せ 保健センター ☎ 28・3150

## 高齢者の健康

事業名	とき	ところ	対象	定員	連絡先
高齢者の健康・認知症・介護 電話相談	平日 午前8時30分～午後5時15分	地域包括支援 センターあおぞら	65歳以上の方 とその家族		あおぞら ☎ 28・0932
健康ほっとサロン 要予約	1月17日(火)、24日(火) 午後2時～午後3時	総合福祉センター ひまわり	60歳以上の方	20人	あおぞら ☎ 28・0932
まちかど健康長寿教室 要予約	1月10日(火) 午後1時30分～午後3時	保健センター	65歳以上の方	20人	あおぞら ☎ 28・0932
	1月20日(金) 午前10時～午前11時30分	富士学習等供用施設		20人	
元気はつらつサロン 要予約	1月4日(水)、11日(水)、 18日(水)、25日(水) 午後1時30分～午後2時30分	総合福祉センター しいの木	65歳以上の方	約20人	社会福祉協議会 ☎ 29・0002
うたごえクラブ 要予約	1月12日(木) 午前10時～午前11時	総合福祉センター さざんか	60歳以上の方	10人	さざんか ☎ 28・2088

※サロン及び教室に参加される方は、事前に自宅で検温し、マスクを着用してきてください。

## 包括支援センターあおぞらだより

## 認知症初期集中支援チームがサポートします

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の方やその家族を訪問し、病院受診や必要なサービスにつなげます。町では、済衆館病院に委託しています。

## ●対象となる方は

40歳以上で、自宅で生活しており、認知症またはその疑いのある方で、次のいずれかに該当する方

- 認知症の診断を受けていない
- 病院受診を拒んでいる、または治療を中断している
- 適切な介護サービスに結びついていない、または中断している
- 医療・介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状(不安、うつ状態、幻覚、妄想、徘徊、興奮、暴力、不潔行動等)が強く、対応に困っている

## ●支援の流れ

## ①相談受付

まずは地域包括支援センターあおぞらにご相談ください。費用はかかりません。

## ②依頼

あおぞらから認知症初期集中支援チームへ依頼します。

## ③初回訪問

チーム員が自宅に伺い、認知機能・生活状況等を把握します。(問診、簡易認知機能検査等を実施)

## ④支援の実施

- ・医療機関への受診案内や介護サービスの提案
- ・認知症の症状に応じた対応方法等のアドバイス

## ⑤引継ぎ

医療・介護サービスに結びつく場合は介護支援専門員等に引き継ぎます。

認知症は早期に発見し、適切な治療を行うことで、症状を抑えたり、進行を遅らせることができます。

認知症を疑うような行動や体調の変化に気づいたら、かかりつけ医や、地域包括支援センターなどに早めに相談しましょう。

▶問合せ 地域包括支援センターあおぞら ☎ 28・0932